

JAうま

JAマイカーローン

オリコ保証型

固定金利型

年 **1.8** %

WEB申込み受付中!



※チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により、予告なく見直しさせていただく場合があります。

※詳しい内容は、裏面をご覧ください。

※本ローンは固定金利です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。

※(株)オリココーポレーションの審査により決定した保証料率が、金利に上乗せされます。

保証料率：ファーストレート年0.65%、セカンドレート年0.85%、サードレート年1.20%

※本ローンに関するお問い合わせは、JAうま本・支店窓口または
下記ローンセンターまでお気軽におたずねください。

ローンセンターのご案内

場所

四国中央市中曾根町1596-2
(JAうま中曾根支店横)
TEL 0896-24-2327

営業時間

月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00



JAマイカーローン（保証：㈱オリエントコーポレーション）商品概要

令和6年5月1日現在

| | |
|--|---|
| お 使 い み ち | <ul style="list-style-type: none"> ●ご本人または同居のご家族が必要とされる次の資金が対象です。 ①自動車・バイク・パーツのご購入資金およびご購入に付帯する諸費用 ②自動車等の車検・点検・修理費用、保険掛金、保証料に必要な資金 ③運転免許の取得のための費用 ④カー用品のご購入資金 ⑤他金融機関からの自動車ローン借換（直近6ヶ月間延滞のないもののみ） ※個人売買・事業性資金は対象外です。 |
| ご 利 用 い た だ け る 方 | <ul style="list-style-type: none"> ●JA うま地区内に居住またはお勤めの方で、JA うまの組合員の方 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員になることができます。 ●申込時満 18 歳以上完済時満 81 歳未満の安定した収入のある個人 |
| 借 入 金 額 | <ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ※借換の場合は借換対象ローン残高以内とします。 |
| 借 入 期 間 | <ul style="list-style-type: none"> ●6ヵ月以上10年以内（月単位） ※元金返済据置期間（利払い）6ヵ月を含みます。 |
| 借 入 利 率 | <ul style="list-style-type: none"> ●固定金利型／当初のお借り入れ利率を、最終償還時まで適用いたします。 |
| 返 済 方 法 | <ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法) 毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヵ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。※特定月増額返済部分の元本は、借入額の50%以内とします。 |
| 担 保 | <ul style="list-style-type: none"> ●不要です。 |
| 保 証 人 | <ul style="list-style-type: none"> ●JA が指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、JA または（株）オリエントコーポレーションが必要と認めた場合は連帯保証人を徴する場合があります。 |
| 保 証 料 | <ul style="list-style-type: none"> ●金利に上乗せされます。保証会社の審査により以下の保証料率のいずれかに決定されます。 ファーストライト・・・年0.65% セカンドレート・・・年0.85% サードレート・・・年1.20% |
| 手 数 料 | <ul style="list-style-type: none"> ●不要です。 |
| 苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAうま本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAうま金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。 ・愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ●お申し込み際には、JA およびJA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借り入れ利率やご返却額の試算については、JA のローン相談窓口までお問い合わせください。 ●本ローンの借入金は原則として、販売業者に全額振込とします。 |

★その他、ローンの詳しい内容については、下記のJA うま各支店またはローンセンターまでお尋ねください。



| | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| 本店営業部 | TEL 0896-24-3852 | ローンセンター | TEL 0896-24-2327 |
| 松柏支店 | TEL 0896-24-4465 | 中曽根支店 | TEL 0896-24-2213 |
| 豊岡支店 | TEL 0896-25-0121 | 金生支店 | TEL 0896-58-2168 |
| 川之江中央支店 | TEL 0896-58-3200 | 土居中央支店 | TEL 0896-74-3290 |